

J F A 第 2 8 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会福島県大会要項

1. 趣 旨

福島県内の女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。

2. 名 称 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会福島県大会

3. 主 催 一般財団法人 福島県サッカー協会

4. 主 管 一般財団法人 福島県サッカー協会女子委員会

5. 期 日 2023 年 9 月 30 日（土）、10 月 1 日（日）

6. 会 場 十六沼公園サッカー場（福島市）

7. 参加資格

（1）チーム

公益財団法人日本サッカー協会（以下、JFA という）に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

（2）選 手

2008 年（平成 20 年）4 月 2 日から 2011 年（平成 23 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手（通称中学 3 年生～1 年生）であり、2023 年 9 月 16 日（土）までに、JFA に登録されていること。

（3）クラブ申請制度の適用

JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。

なお、選手は、上記（2）を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームでの参加（参加申込）していないこと。

（4）移籍選手

本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していない事。

（5）外国籍選手

5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

（6）合同チーム

主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記（1）および（2）を満たしていること。

② 合同するチームの選手は、上記（2）を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで

参加（参加申込）していないこと。

③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

8. 競技方法

(1) 競技形式：ノックアウト方式で行う。

(2) 試合時間：70分（前・後半35分）

(3) ハーフタイムのインターバル：10分（前半終了から後半開始まで）

(4) 試合時間内で勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。

(5) PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

9. 競技会規定

競技規則は大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) ボール

大会本部で準備する。

(2) 競技者の数

競技者の数：11名

交代要員の数：7名以内

交代を行うことができる数：5名以内(ただし、後半の交代回数は3回以内とする。1回に複数人交代することは可能)。前半及びハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(3) 役員の数

ベンチ入り出来る役員の数：6名以内とする。

(4) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(5) 第4の審判員：任命する。

(6) アディショナルタイムの表示：実施する。

(7) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内

(8) 暑熱下に於いて、熱中症対策として Cooling time 又は飲水タイムを採用する。

(9) 競技者の用具

①ユニフォーム

本大会実施年度のJFA「ユニフォーム規程」による。

a. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に

判別し得なければならない。

- b. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- c. ユニフォームへの広告表示については日本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- d. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

10. 懲 罰

- (1) (一財) 福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、規律委員会を設置し、(一財) 福島県サッカー協会規律・裁定委員会は、(公財) 日本サッカー協会の懲罰規定第3条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき、当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 委員構成
委員長：(一財) 福島県サッカー協会 大井川恵一規律・裁定委員会委員長
副委員長：(一財) 福島県サッカー協会 女子委員長
委員：(一財) 福島県サッカー協会 女子委員会委員
- (4) 決議方法
大会規律委員会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

11. 参加申し込み

- (1) 1チームあたり36名(役員6名、選手30名)を最大とする。
- (2) 参加チームは、所定の申込書にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。
- (3) 申込期限：2023年9月16日(土)17:00
- (4) 参加申込締め切り以降、選手の変更は認めない。ただし役員の変更は可能とする。
- (5) 申し込み先：(一財) 福島県サッカー協会 女子委員会 湯浅茂樹
E-mail: shige_kick-off@kiu.biglobe.ne.jp

12. 参加料

1チーム15,000円

【納付先】

金融機関名：東邦銀行 店名：大槻支店
店番号： 218 預金種別：普通預金
口座名義：一般財団法人 福島県サッカー協会
口座番号： 379854
納付期限： 2023年9月15日(金)

13. 選手証

各チームの登録選手は、JFAWEB登録システム「KICK OFF」より出力した選手証・登録選

手一覧表を印刷したもの（カラー印刷が望ましい）を持参すること。但し、顔写真がないものは不可。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。

また、スマートフォンやタブレットパソコン等の画面に表示したものを認めるが、会場の環境によっては表示できない場合もあるので、印刷したものが望ましい。

1 4. 傷害補償

- （１）試合中の負傷、あるいは事故の処置は当該チームで行う。
- （２）各チームは、各自の責任において傷害保険に加入すること。

1 5. その他

- （１）マッチコーディネーションミーティングは、試合開始 7 0 分前に行う。その際、メンバー提出用紙 3 部と出場選手の選手証を提出する。着用するユニフォームは、両チームと審判員立会いのもと決定する。（チームはユニフォーム正副 4 組を持参すること）
- （２）優勝チームは東北大会への出場権が与えられる。
- （３）組み合わせは、参加申し込み締め切り後、一般財団法人福島県サッカー協会にて抽選を行い速やかに通知する。
- （４）大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- （５）大会要項に規定されていない事項については、本大会主管協会において協議の上、決定する。